

平成28年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成28年6月15日（水曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山	登 議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原	義 裕 議員
7 番	松 村	潤 議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田	晴 議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
大 舩 一	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
久 保 田 裕	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
小 林 隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
森 戸 栄 一	商工振興課長
松 崎 嘉 雄	都市建設課長
山 崎 健 一 郎	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
関 口 春 彦	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時００分 開議〕

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第１、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 小 島 幸 典 議 員

○田部井健二議長 １４番、小島幸典議員。

〔１４番 小島幸典議員登壇〕

○１４番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。１４番、小島幸典です。私の議員としての責務により、組織を持たない声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

２０１５年度末時点では国の借金は１、１００兆円を超え、財務省が公表しています。国民１人当たりの負担にしますと８４０万円で、群馬県の借金は２０１３年度では約１兆１、４００億円となっています。１人当たり、これも５７万円と高額であります。また、邑楽町の借金は２０１４年において約９８億円で、１人当たり約３９万円と、邑楽町の広報紙での数字であります。一部の高額所得者以外は年金収入より介護保険料等を差し引かれる現状を考えたとき、少子高齢化の時代に入っている現在、また昇給、ボーナス、通勤手当、食事手当もない時給派遣労働者の多い昨今では、税の滞納者も年々ふえているような状況が続いています。生活保護家庭の増加傾向もあります。最近の若い青少年に大きな経済的負担を背負わせることは、町の衰退につながる原因の一つと私は思っています。

また、４月１４日夜の九州熊本震災から２カ月間続いている地震被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早くもとの生活に戻ることを祈りつつ国民の一人として感じている次第であります。

まず、第１問、一般質問の第１問です。都市計画道路邑楽中央線、これ国道１２２号の中野向地信号から旧邑楽町役場庁舎東の道路です。学校の東の道路です。狸塚の信号まで抜けている県道ですが、この道路の整備及び補修の件についてお伺いいたします。これは向地、先ほど冒頭に話した中野向地信号より南方面に向かって、何百メートルかは歩道もついて整備され、学童も安心して歩けますけれども、肝心の学校の東、旧役場信号北側の整備はまだなっていません。一番困るのは、旧役場信号北側の歩道が狭くて、学童等、また歩行者の安全を確保するための歩道の早い整備を町民各位からいろいろ電話等も来ているので、この辺の整備計画、また早急にどのような手だてができるかをお答え願いたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の路線につきましては、主要地方道足利邑楽行田線として群馬県が管理している県道でもあります。平成元年に都市計画道路として決定されておりまして、その状況については議員が指摘された部分もあるかと思いますが、県のほうの次期道路整備計画の5カ年計画では、平成30年度から平成34年度ということで、その整備計画が盛られておりまして、そのことを踏まえて群馬県とも協議をしております。一日も早く児童、高齢者のいわゆる交通弱者に配慮した道路行政ということで、推進してまいりたいと、このように思っておりますので、若干時間がかかるかと思いますが、その整備計画に盛っていただくように努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長の説明によりますと、整備計画の中で平成30年から平成35年と今町長は説明されましたけれども、現在平成28年なのです。7年間も現在の状態であった場合、各地区の、これはあそこは7区と、邑楽町は7区と言いますけれども、そこに学校と、また公民館、邑楽町公民館が今あります。そういう流れの中で交通の量がまたこれは多いのです。朝の通勤帯とか、こういうの見てみるとわかると思います。また、夜は各地区のバレーボールの練習等、公民館を使ってかなりの歩道の行き来を余儀なくされている状態が現在続いているのです。そうすると、オートバイ等と今の交通事情によりますと、事故が頻繁に起きております。最近では太田市でオートバイと乗用車の事故で4人も死傷者が出て、大渋滞になったことを皆さん頭の中にあると思います。そういうことを考えた場合に事故があってからでは遅いのです。私何を言いたいかというと、もとの役場の東の歩道と、小学校との歩道が幅が全然違っているのです。途中からぐっと広がっていますけれども、もとの役場跡地、消防署の跡地が狭いのです。そこで、信号が赤の場合はぐっとたまってしまうわけです、人が。そのときに事故でもあったら大変です。これは、民有地でなくて、公有地でありますから、町が、町長が安全のために整備するのだとなれば、ある意味では素早くできるはずなのです。そういうことを考えますと、町長がこのビジョンの中で、人口減少に対応した持続可能の中に5つの柱の中でちゃんと町長はうたっているわけです。地域、企業、行政が一体となって、地域の最大の町づくりを進めるのだよと、そういう自分でうたっていて、県があれでしょう、平成30年から平成35年の間にやると言っているから、そのままでいいよと私は今捉えたのですけれども、私はこれはやっぱり変えていかなくてはならないと思うのです。これまで私行政、町政、町長等に文句言うのではなくて、改善提案といつも私は言っていますが、改善しましょうよと、人の命がなくなってからでは遅いのです。そういう流れのことを考えると、町長、これは即やはり研究の委員会でも、交通安全協会でもそういう流れの中で。土地は、町の土地、町が所有できる、している土地なのですから、これは町長がやる気になれば私は2年でできると思うのです。そういう中で一部歩道の整備だけでもできないか、その辺をお伺いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県道ということでもありますから、先ほど平成30年、平成34年の整備計画の中という話ししたのですが、町長がやる気になればできるのではないかとありますが、それは残念ながら今県と協議をしているということでもありますから、その協議の平成30年前にできるかどうかと、約束はできませんけれども、そういったことを踏まえて、県のほうにも申し入れを、要望する、申し入れをするということ言っているわけで、具体的な例を申し上げますと、町道1号線、これは町の道路なのです、1号線で、いわゆる広域幹線道路の国道122号を結ぶ道路については、今議員が指摘されましたようにいろんな問題点がありましたので、議員の皆さんにご理解いただいて、即実施をしたという経緯もあります。町道であれば、これは議員の皆さんと話し合いの中でということもあるのですが、したがって県道でありますから、一日も早いこの整備ということについては、いつも県の土木事務所を通してお願いしているところでもあります。特に本中野駅西側の踏み切りということについては、そういうことを踏まえて平成29年度中には何とか方向が見えてきたということもありますから、今後もそのような形で努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、今県との協議云々と言っていますけれども、これはあくまでも、町長、町の学校関係、教育関係、教育地ですよね。これは県のものではないのです。であれば、道路を広げるのではなくて、あの柵を外すだけでいいのではないですか。柵を外せば広くなる、自然と。そういう一つの、町長今法的なことを言いたいと思っているのだろうけれども、法的なことを触れさせないというか、触れずに済むのであれば、あのプールができていところ、今駐車場になっていますよね、建物は無いです。それを柵を払うだけでも十分歩道の役目するわけですから、その辺はもっと、町長は28年行政に携わり、また町長になって3期目であれば、町のため、学童のため、そういう人命を考えた場合、もっとやわらかい心で柔軟に対処できることがあるわけですから、幾らでも。あの道を広げる、またあれをもっと信号を、人と車を、今よくぴしっと分けてしまいますよね。そういうことを言っているのではないのです。あそこへたまった場合に、もし交通違反者が乗り上げた場合に大変な事故がありますよと、一つのところに固まっていれば、人間が。そういうこと考えれば柵を払うだけでも、ある意味ではすごく使いやすくなるのです。そういうことを考えて、私はやはり町の行政でできることがあると思うのです。あくまでも県だ、国ではなくて、自分たちが何ができるか、人のために何ができるか、そういうことを考えて。どうですか、これは交通関係の、町長はやっぱりトップで言いづらいことがあると思うので、企画課長あたりどうですか、企画するということで。私は今やれと言っているのではないのです。一番歯切れのいい企画課長に、もう柵を切ってもらっただけで、町長俺やる……

○田部井健二議長 企画課長は管轄ではないです。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の考え方も一つだというふうに受けとめております。しかし、その部分的な改良ということであっても、道路ですから、計画的にまた一体的に進めていかなければ、その部分はそういった供用が仮にできたとしても、町有地だというご指摘ですから、できたとしても、そのことによって他のつながる部分について、やっぱりいろんな弊害が出てくるだろうというふうに思います。道路は部分的にということよりも一体的に計画どおり進めていくのが将来的にわたっての道路供用というのは望ましいかなと、こんなふうに思っておりますので、一層県のほうにも協議を進めていきたいと思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長の答えは、本当にのりくらりという感じなのです。だから、できないならできない、それでいいのです。そうすれば町民ははっきりあれでしょう、わかるでしょう。例えばあそこへ建物があって、それでその建物の所有者がやはり狭くなるの嫌だよと、自分の土地。ならわかるのです。ところが、町の所有地であるものを使えないなんてとんでもない、これ私にしてみれば、不実行というか、そういうことで。それが県の許可がなければできないとか、できませんとか、できるか、できないか、その辺を私ははっきり話してもらえれば、町民も納得すると思うのです。

○田部井健二議長 金子町長、はっきりお答えください。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の事業としては実施はできません。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そういう流れの中で、この交差点の歩道の問題は、町長ができないということなので、これは県のほうにいろいろお知恵を拝借する、または実行をもっと早めるとかということとで、私は要望していきたいと思います。

では、第2の道路の問題なのですが、これは本中野駅、私の質問ではないことを町長が先ほどちょっと話されましたけれども、頭の中へ入っていると思います。本中野駅西側踏切の、これも南へ延びている道路の舗装です。この舗装がいつも私通るのですけれども、かなり凸凹があるのです。出込み、引込み。割れ目もあります。そういうことが原因だと私は思うのですけれども、道にずっと道路際に居住している、住んでいる人たちがすごい振動というのですか、大きなトラックと、またあれが主要道路ですから、トラックが多いです。そういう大きなトラックが通るために夜、昼、とにかく一日中振動が来て、休めないというのです。それすると、これはもうある意味では心の病気、精神的には毎日のことですから、すごく疲れます。こういう疲れたことを犯罪、例えばこれまた飛んで話しますけれども、思いますけれども、心の病が出た場合には犯罪にはまたつな

がってくると困るのです。それでよくあそこを見るのだけれども、お年寄りがあそこを通り、乳母車、車を押して、手押し車で通ります、横断します。これ非常に大変です、平ではないですから。バリアフリーではないのだから、要は。そういうことを考えて、この辺の、町長、考えはどうなのですか。町長の考えは。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘するようなことがあれば、やはり早急の整備すべきだと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、整備すべきだということ今話されたのですけれども、そうするとこれはどんなふうに、町のほうで今県道ですよね、町のほうで早急に、これは緊急整備だとか、緊急、町長話された、よく税金ですよね、税金の補正か、補正とか、そういう問題は町長のほうが補正を組んでやってくださいとか、県のほうに申請するの、それとも町民の署名運動か何かをお願いするとか、その辺の行政手続は、町長、どういうふうにしたらいいのですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 整備については、先ほどと同じ県道ですから、県のほうの事業で整備していただくということです。その整備を促進するか、しないかということについては、もちろんこれは地元の皆さんの要望も一つの方法としては、早く整備に取りかかるという環境にはなるということです。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長話した地元の人の要望となれば、その手続等を町のほうでやってくれるのですか、それともこういうふうな手続をしたのがいいですよと、町長のほうの腹案ありますか。あったらちゃんと教えてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それは、そのような状況についての内容をつまびらかに記載をしていただいて、そしてその指導というのは都市建設課のほうでも指導はいたしますが、そういうことについての具体的な内容ということになりますと、ここを管轄しているのは館林土木事務所ということになりますので、そちらへご相談いただければと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。そういう館林土木事務所等にもし、ただ行って、話するだけでは、これは進まないと思うのです。とにかく住んでいるのが町民なのです。邑楽町民なのです。その流れの中で今私は先ほど話したように毎日の生活の中での非常に苦痛が、特に夜なん

かは眠れないというのです。それを解決するのは、我々町民の仲間というか、それを手助けするのは行政だと思うのです。何でもこういう社会というか、当然民主主義のこういう世の中ですから、書類に区長宛て、区長からまた地域住民が、そこへ住んでいる住民がこういう事情ですと、その辺の手助けはやはり行政マンである町長、または携わっている町の道路関係、それと当然地域住民が住んでいる地区の土木委員とか、そういうのがあると思います。その辺の書類等は町でちゃんとつくってもらわなければ、普通の一般の町民は書類なんかできっこないのです。その辺の指導というか、協力はしてもらえるのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 協力はいたします。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 協力をしてもらえるということであつたのですけれども、これは当然土木事務所に請願とか、または要望とか、それを出すと思うのです。それ町長名もちゃんと記入してもらえるのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 状況によって、それは当然町民の問題にかかわることですから、その内容によっては、そのような考え方は必要かと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長がそのような事態になれば、町長名も入れて、そういう請願、または陳情、要望書、そういう回答が得られるように、またそういう方法で私たちが、議員がやっぱりサポートというのですか、そういうことがこれからはいろいろの面で出てくると思うので、ひとつ町長のお力を得て、早目にそういう安心して、安心安全の町づくりの一助としてもらいたいと思いますので、第2問に移らせていただきます。

第2問は、町行政の町民への経済支援政策は行政側、事業執行に当たっては常々不測の事態に備える準備が必要であります。新しい町の中央公民館にあつては、平成26年2月27日の町の建設事業の総額を15億円から16億円の範囲内とすると、また可能な限り抑制の努力をするとうたっています。そういう中で、町民の経済負担節減を考え、町長の言葉、備えあれば憂いなしと、これ町長が話された言葉であります。そういうことで、基本として私は5つの改善提案をします。まず、現在役所で使っている封筒の広告記載、これは一般質問で私と、また松村議員とがもう2年、平成26年の3月に一応提案したものでありますけれども、この状況は現在もう2年前なのですから、どのように進んでいるのか、ご説明を願います。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 昨日の一般質問、松村議員へのお答えと、回答と同様の回答になってまことに恐縮でございますが、ご質問の事業展開の要綱等につきましては、現在先進導入自治体、具体的には群馬県太田市等の事例を参考といたしまして、本町の要綱等を策定するための研究、検討を図っております。そうした諸準備が平成28年度中、今年度中には進められて、策定が進むものというふうに考えてございます。また、広告掲載の対象といたしまして、議員ご指摘の庁用封筒、町が使用します封筒並びに町公用車、現在70台ほど所有をしておりますが、そちらへの広告掲載も対象として考えてございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。一応平成28年度中ということで、今課長のほうからお答えがありましたけれども、平成28年度中であるということは、もうかなりの速度でこれやっておかないと、ということは、広告記載してもらえるものに対しては期間が必要なのです。商工会等とか、そういうあとは各ボランティア団体等とか、その辺のコミュニケーションをとっているのでしょうか。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 現在町では広告掲載事業といたしまして、町広報紙、広報おうら、それからインターネット上で公開しております町のホームページ、こちらへの広告掲載を、2つの事業を展開してございます。この事業展開に際しましては、町商工会、それから商工会には未加盟ですが、町内の進出企業等々に依頼、お願いに上がっておりまして、そちらの広告掲載がございまして。そのような形から、今年度につきましても商工会等にはお願いを引き続きしております。この要綱等が定まりました後には追加という形でさらに宣伝、PR、営業活動してまいりたいと考えてございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。であると、現在までの応募件数とか、そういうのがわかっていたら、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 現在の状況で申しますと、これは町ホームページ、それから広報紙への掲載という形になりますが、平成27年、昨年度は84万円でございます。広報紙が8件、ホームページが2件という形で。最盛期が平成21年でございます、128万円でございますので、額的には40万円ほど減少、年々応募が少なくなっているというのが現実でございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 過去の募集の金額を今教えてもらいましたですけども、これからは封書に記載するというか、広告として私のうちで封書のほうに名前を入れてもらいたいよと、そういう件数が今来ていますかとお願ひしたのですけれども、現時点で。そうでないと、決まりましたよ、では、これからとなるとどんどん、どんどんおくれていってしまうわけです。これがやはりおくれるということはマイナスなので、やっぱりスピードを考えれば検討している中でも大きな封書の3Lとかの場合の広告、そういうのを私は出していますかということなのです、募集していますかと。それで現に募集、そのインターネットだ、あるいは広報でやっている場合であれば、例えば〇〇飲食店がぜひうちのほうの名前を入れてくださいよと、そういうオファーが来ていますかと、私は聞いたので、現時点で、そういうこれから新しい会社というのですか、新しい封筒に入れる宣伝というのか、そういうのが来ていますかと、私聞いたので。来ていますか、それ。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 大変失礼いたしました。現在要綱が策定の段階でございます。具体的な金額も決まっておりませんので、そういったPR、当然まだいたしておりませんので、来ているか、来ていないかということでしたら、来てございません。募集をかけてございません。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 私の心配していたとおりなのです。これやはり太田市を参考に、また県でもやっています。あと、近隣の町でもやっているのです。そういうことを考えた場合、邑楽町の件数が何件あるよと、1年間に町に来る人がどのくらいあるよと、そういうことを逆算していけば、当然出るわけなのです。だから、そういうことを考えて、まずはとにかく早急にこれをやってもらいたいと思います。これは、後からまた理由がわかると思います、なぜかといいますと。これは、そういう流れの中で、封筒の広告記載というのは、とにかく早急に金額をはじき出して、件数等、またそういう流れの中で、町政のほうもサービスしなくてはならないのです、企業に。企業のほうも自分たちのPRということを考えれば、これお互いに、よく私言うのです。お金だけではないのです。心も回転させていかないといい町はつながらないと思いますので、ひとつその辺よろしく願いして、第2の質問に移らせていただきます。

②として、町所有旧住宅跡地の活用、これはどんなふうに町のほうは考えていて、また現時点ではきれいになっていますよね。風の子保育園の西の。これ遊ばせておいたらもったいないと、そういう私は物の考え方なので、とにかく早急にこれも指針、町の方針を出して、そして町民に還元してもらえる、そういうことを。また、それに携わる人たちがそれを有効に使って、またこれも回転できる、そういうことを町長、どう思いますか。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長　お答えいたします。

旧久保林町営住宅跡地につきましては、邑楽町大字中野字久保林地内で地目は宅地、面積は3,990平方メートルでございます。平成28年4月に町営住宅の用途を廃止いたしまして、現在普通財産として町が管理してございます。現状では町として利用する予定がございません。加えまして、そういった状況の中で、今後町として利用する予定がない関係で、測量や鑑定評価を行った上で売却する方向で今検討を進めてございます。

以上です。

○田部井健二議長　小島幸典議員。

○14番　小島幸典議員　総務課長の明快な回答を得まして、ぜひこれ早くあそこで寝かしておくのではなくて、とにかく回転させる、そうでないと、後からもこれは話しますけれども、宝の持ち腐れというのがあります。人によっては、これを100倍にも200倍にも活用できれば税収が上がるわけです。そういうことで、とにかく大変なこれから少子高齢化の時代になってきます。そういうようなことを踏まえて、とにかくみんなでいい町をつくるように頑張りましょう。

第3の質問に移らさせていただきます。町民からの借り地があるわけですね。住宅等々のつくってある。これもかなりもう築40年から家を建っていると思います。私も現地見てきたけれども、ひどいです。これやっぱり町民がどんな人が住むにしても、やはりこれからは文化的な生活のできる、そういう例えば一つの例として、高島地区に町営住宅つくりましたね。ああいうすばらしい、そういうものの中からやっぱり文化というのは生まれていくと私は思うのです。だから、そういうことで、借り地の、これは埴堀町営住宅なのですけども、名前言うと。これかなりもう人が住むというか、あの時点で40年、45年前はそれでよかったかもしれません。だけれども、現時点ではちょっともう変えたほうがいいのではないかと、そういうことを考えれば、あしたに、あさってということではなくて、これもう3年、4年、そういう先を見越して、それこそ検討して新しい方法でやっていかないと、町が本当に滅びてしまいます。そういうことを考えた場合、町長どうですか。この辺の先を見て、あなたが言っている協働の町づくり、そういう流れの中で、これから埴堀町営住宅をどうしていくか、お答えを願いたい。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　埴堀住宅には、平成7年に借りていた土地を、町のほうで約3割ほどの面積になりますけれども、購入をいたしました。残る面積ですが、これについては、いろいろ所有者との話はいたしてきましたけれども、その結果平成27年9月16日から平成37年9月15日までの契約期間ということで、現在契約をしておりますので、10年からの借地をして、この町営住宅を運営していくということになっておりますので、今から考えておけということですが、それも一つの考え方として、ただ相手のあることですし、これから十分その辺も検討していく中で、よい方法を探っていきたい

と、こんなように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長から説明ありました、平成27年9月から平成37年9月、10年間の賃貸契約ということで、私が調べた中では年間約300万円の地代を払うような状態なのです。であると、これあの住宅をあのまま10年間置いておくというのは大変なことなので、ある意味では5年間の間にはきれいにして、それで返還というか、契約が平成37年であればですよ、あそこ老人、または子供たちの、要はグランドゴルフ、ゲートボール、そういうことに活用、ちょうど民家の中ですから、活用できる十分な広さだと思うのです。そして、人口もあそこは集中しています。そういうことで、現時点であそこでお金を、地代を払うだけでなく、活用して、そして健康に貢献すると、そういう方法もあります。とにかくあの住宅はひどいです。そういう流れの中で、これは時間がないですから、検討課題として、また後で質問させてもらいますけれども、まずはそういうことで、活用を考えてもらいたい。あのまま人間が住むのではなくて。人間が住むのはちゃんと今あれがあいています、民家が。そういう民家があいているのは、仙台市みたいに町が借り受けて、すると貸しているほうはお金もらうのですから、当然税金を我々町はもらえるわけです。だから、回転できるわけです。

そういう流れの中で、第4番の質問に移らせていただきます。第3番のが、あれは、このままでなくて、私の今の質問ではないが、5年以内に整理するとか、そういう目標を持てますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 借り受けの契約が10年ということになっております。そこに入居をしている方もいるわけです。したがって、その状況も十分考えていかなくはなりませんし、何といたっても契約ということになると相手のあることでもありますから、できるかできないかということになると、できる、できないということでは、平成27年に契約したばかりですから、ちょっと難しいかなと。ただ、そういうことについての検討というのは大切ですから、そのように考えていきたいと思えます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 とにかく町の人たちがいかに楽にというか、楽しく暮らせることを考えて、これからも行政運営に努めてもらいたい。

それと、次の質問に移りますけれども、中央公民館ホールのネーミングライツの進展はどうなっていますか。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 平成27年12月議会で小島議員からネーミングライツ、具体的に中央公民館

について導入の検討をというようなことでのご提案をいただいたところでございます。まだ結論を出すには至っておりませんが、さまざまな事例や文献などに当たっているところでございます。小島議員からは例えば論文であるとか、あるいは実際の事例等ご紹介していただきまして、大変ありがとうございました。そういったものも現在検討させていただいているところですが、なかなかそういった論文の中身を見ましても、小規模自治体ではなかなかメリット、デメリットを比較すると、メリットのほうが有位だというようなことはなかなか出てこないような状況もでございます。例えば企業等の地域貢献の実施を検討する際には、ネーミングライツの導入ということだけではなくて、例えばイベントへの協賛事業のような方法も検討すべきだというような、そういったご指摘も、そういった中からはあるところでございます。いずれにしても、維持管理経費の抑制や財源確保という小島議員のご指摘は本当にそのとおりだというふうに思いますので、さまざまな先進自治体の経験や教訓なども十分に考慮をしながら、今後引き続き検討させていただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。本当に担当課に対しては大変な仕事なのですけども、しかしほかの町でやっているのです。半田課長も調べてあったと思うのですけれども、群馬県中之条町とか、あとは敷島公園の陸上競技場とか、そういう流れの中で、私はここ調べてあるのですけれども、何をやっているかといいますと、これからつくるからこそできるのです。今まであったものに対して色塗りとか、そうではなくて、新しいものつくるからこそできるのです。では、何が私は言いたいかといいますと、中央公民館の入り口を1つではなくて、3つ、4つつくってもらいたいのです。ということは、利便性があるわけです。西から来る人、東から来る人、北から来る人、そういう入り口に、入り口の門柱に、門柱にもネーミングライツを使うのです。ということは、実際に使っているところあるのです、こういうふうに。何使っているかという、これ温泉町をターゲットにしたあれなののですけれども、敷島公園かな。それを水上温泉と、草津温泉と、伊香保温泉と、四万温泉とに分けて、それでもう文面私は見ていないのですけれども、そういうぜひ家族の団らんは何々温泉に来てちょうだいというような、そういうネーミングで広告料をもらっているのです。それ4カ所です。北と東と南と西と。それでみんなそういうふうに努力して、町民のため、また県民のため、そういうことを考えているわけです。そうすると、何が起きるかという、結局広告出しているほうもボランティアとか、そういう物の考え方ですごく心が豊かになるのではないかなと。また、人と人とのつながりもできます。例えば生涯学習課長の半田さんが行ったときにはよく来てくれたねと、きょうは会議ではないのでしょうかと言われるかもしれません。会議ではなくて、家族で行ったときはちゃんと家族で来ましたよと言えば問題ないと思うのです。

そういう流れの中で、これは備えあれば憂いなしと町長は言っていますけれども、今から備えて、とにかくどんどん発信してもらいたい。いっぱいいますよ、とにかく。お金持ちが。何々、何とか

飲料水の会社とかいっぱいあるのです。そういう会社は経費で落とせるのです。そういうことを考えると、知ってのとおり年間１億円もこれから維持管理費を使う場合、たとえ10分の１の1,000万円でもみんなでやっぱり働くのです、頭を下げて。そういうことを考えないと、もう消滅してしまいますよ、邑楽町は。枕言葉で、だから私はこういう借金があるから、みんなで考えて、それで若い人たちのためにしようよと、文化活動の先生たちにもお願いするのです。自分たちだけで、行政だけではだめです。議員だけではだめです。協働の町づくりと、いい言葉です。お互いに協働に舞台の上立って、そしてみんないい生活が、心の生活ができれば、私はそれでいいと思います。

残り５分ということで、このまま続けたいのですけれども、時間を守らなくてはならないので、私の一般質問の最後の締めとして、とにかく今後の行政運営はスピードとタイミングです。できてからでは間に合わないのです。人にとられてからでは間に合わないのです。そういうことで、とにかくスピード、そしてタイミングです。新しいもの、新しいもののところへみんな集まります。そういう流れの中で、とにかくスピード感を持って行政を運営してもらいたい。今後の行政運営はスピードとタイミング、今後の町民生活が町民憲章に恥じないように、町長をリーダーとした行政と広い視野でボランティア活動、町民とともに人に優しい議会活動が続けることを誓って、私の一般質問これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前１０時５７分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前１１時１０分 再開〕

◇ 黒 田 重 利 議 員

○田部井健二議長 １番、黒田重利議員。

〔１番 黒田重利議員登壇〕

○１番 黒田重利議員 こんにちは。去年のこの議会が私の一般質問初めての一般質問でした。この１年議長をはじめ先輩議員、または同僚議員、町長、町執行部の皆様のご意見大変勉強になりました。とても感謝をしています、ありがとうございます。私自身初心を忘れず頑張っていきます。これからもよろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

町をPRするという事に関して必要なものにイベントがあります。そのイベントについてどんなものがあるか、おうら祭りというのは余りにもちょっと皆さん知れているので、それ以外の例えばイベントありましたら、町長お願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 おうら祭り以外のイベントとしては、1つに産業祭、白鳥まつり、タワー・オブ・クリスマスやイルミネーションイベントとして、光のページェント H i K A R i M i R A i などがあります。特にタワー・オブ・クリスマスは平成24年から開催をいたしまして、昨年度はイルミネーションイベント光のページェントということで、H i K A R i M i R A i を拡大をしてみました。その結果その期間中タワーへの入場者、大変1,600人を超える方々に入場いただきまして、その祭りを開催してきたところでもございます。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 1,600人を超えるということで、年間の入場者、来場者というのですか、1万3,000人を超えているところのうちの約12.5%という話を聞いております。この20日間だけということで、すごい数字だと思っております。今挙げたようなイベントなど町をPRするのに必要だと、そのPR活動をどう展開していったらいいか、担当課長お願いいたします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

おうら祭り以外のイベントはただいま町長から説明があったとおりでございます。町のPR活動につきまして説明させていただきます。

昨年度J A 邑楽館林が事務局を務める邑楽館林都市農村交流協議会主催の食と農体験ツアー・イン邑楽館林が実施され、邑楽町も参加しました。邑楽町食生活研究グループの協力を得て、四海巻きずしづくり体験と郷土料理であるけんちんうどんを東京圏在住のツアー参加者に提供しました。その後シンボルタワーを見学し、ツアー参加者をもてなすことができ、町をPRすることができました。また、邑楽郡町村会事業として、邑楽郡地域ふれあい物産展をジョイフル本田千代田町店で開催し、邑楽町の物産を県内外の人たちにPRしました。ことしも現在日程を調整しているところでございます。

さらに、東京国際フォーラムにおいて、全国町村会主催の町イチ！村イチ！が開催され、町の観光と物産品をPRしました。あいあいセンターから物産品の提供を受け、この時期ならではのゴーヤの加工品や里芋、クリなど販売しました。特に里芋やクリは販売好調でした。そして、ことし1月には東京のぐんまちゃん家にて、邑楽郡5町の鶴舞うGUNMAくちばし展！にも参加し、邑楽町産のお米や白菜の漬物、塩海苔餅等を販売し、白菜の無料配布も行いました。以上のようにあらゆる機会を活用して町のPR活動を行っております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 今紹介されたこの時期ならではのゴーヤの加工品というものが出てきました。今言ったこのゴーヤの加工品、これいつでも手に入るものなののでしょうか。担当課長お願いします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えします。

あいあいセンターで一年中販売しております。ゴーヤのつくだ煮やふりかけ、ねじりまんじゅうなどがございます。特につくだ煮は好評でございます。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 ゴーヤのつくだ煮が好評ということで、とてもいいことだと思います。私もちょっと行って買ってみたいと思います。

そういったPR活動で今まで目的が十分に達成されているかどうか、担当課長お願いいたします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 明確に効果が出ているとは断言できませんけれども、少なからず町内外の方々に邑楽町をPRできていると感じています。3月上旬には県の観光物産国際協会主催のツアー客20人がガバ沼に白鳥見学に来ました。また、つい先日の12日だったのですが、東京都豊島区南長崎の町内会ツアーとして、40人を超える方々がバスでシンボルタワーを訪れ、またあいあいセンターで買い物を楽しんでくれました。こうした取り組みを一つずつ積み重ね、誘客促進に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 私もそのツアーバスのときにちょうど立ち合わせていただきました。皆さんとても喜んでくれていました。ただ、ちょっとそのときにバスからおりた方がたばこを吸うところがないと、どこかありませんかと。私自身たばこを吸わないので、ちょっとお待ちくださいということで、図書館がすぐそばにありましたので、図書館の職員の方に聞いて、役場庁舎の職員の方が吸っている場所がございまして、私が案内しますと。そのツアーの方は70代半ばぐらいの方5人ほど、では行きましょうと言って、その遠くのほうまでたばこを吸いに行ったと。やっぱり行って帰ってきたときにはもう大分、ちょっとくたびれていましたが、にこにこはしていました。たばこが吸えた喜びだと思います。これは要望ですが、あいあいセンター、シンボルタワー、庁舎、3つの間に一つだけでもたばこ、喫煙所、灰皿があると、もしまた人が来ていただいた、もしくは今来ていただいている方の中でも気軽にそこを使用できるのではないかなというふうに私は思っております。

す。

次の質問に移らせていただきます。バスの運転手の方にこのツアーのときにちょっとお話を聞かせていただいたときに、結構この近辺に来ると。学生を連れてきたりとか、こういった年配の方を連れてきたりとか。ここはよく通るのですよと、こういった話を聞きました。こういう連携は会社との連携は必要だと思いますが、その辺、担当課長どうお考えでしょうか。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えします。

民間との連携はとても大切なことだと思っております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 とても大切なことだということですが、その民間との連携は今現在どのような状態になっているか、担当課長、お願いいたします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えします。

町商工会はもちろんのこと、さきに挙げましたJA邑楽館林やジョイフル本田、さらには観光情報誌を発行する会社や観光業者との連絡をとり合っております。また、他町村との農家と連携して、商品の開発等も行っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 他町村との農家と連携しての商品開発ということでございます。農家との連携、今までの事例として、どのようなものがありますか。担当課長お願いいたします。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

あいあいセンターにおかれましては、産地間交流事業といたしまして、川場村のリンゴ農家と連携しまして、お互いの特産品であるリンゴと邑楽町の特産品ゴーヤを利用しました「リンゴーヤジュース」を商品化し販売しております。なお、商品につきましては、こちらが「リンゴーヤジュース」でございます。約180ミリリットルで280円で販売しております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 実物ありがとうございます。私も実際飲んでみました。リンゴの味、ゴーヤ

の味ほどよくまざり合って、とてもいいジュースだったと思います。ありがとうございました。

民間、または地域の連携で近隣にある高校や大学、意欲的に商品開発などを行っているところが
ございます。自治体と連携してというところで、呂楽町もということを考えていますが、担当課長、
どんなようなお考えでしょうか。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農商工連携事業を実施しております明和町に問い合わせをしましたところ、地域産業の活性化を
目指し、明和産豊水梨を利用した清涼飲料水「梨の雫めいわ」や「梨のど飴」などが商品化されて
おりますので、本町においても今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 「梨の雫」、私もいただきました。あのジュースもおいしかったです。呂楽
町においてもぜひそういった商品が多数出てきて、町をPRできるようにお願いいたします。

続きまして、前回3月定例会の質問でしたが、農畜産物や物産展、こういったものを計画、また
その後検討をしているかどうか担当課長、お願いいたします。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

先ほどの黒田議員のほうから話がありました3月定例会で質問を受けました関係でございます。
産業振興会の役員会を6月6日に開催しました。春の産業祭、仮称であります。町の農商工を盛
り上げる意味においても、実施に向けてどのような規模で、どのような取り組みができるのか、産
業祭に協力していただいている各団体から意見をお聞きし、その結果によって内容を決めていこう
ということになっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 会議を開いていただいたということと、この春の産業祭、何かわくわくしま
す。そういったこと、大変期待しています。よろしくお願いいたします。

こういった町のイベント情報の発信についてですが、計画はあるか、あるとすれば既存のルート
以外、どのような方法で発信していくか、担当課長、お願いいたします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えします。

町のイベント情報の発信につきましては、広報おうら、町のホームページ、おうらお知らせメール等を中心に実施しております。そして、今後各年齢層に合ったPR方法を取り入れていければと思っています。

また、民間の雑誌である「じゃらん」や「ぴあ」「おでかけ群馬」さらには群馬県の観光情報誌「ググっとぐんま」などが無料で町の観光情報を掲載してくれております。このような情報媒体を積極的に活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 各年齢層に向けたというところがとてもいいと思います。それと、雑誌との連携、これもとても大事だと思いますので、引き続きお願いいたします。

続きまして、町に人を呼び込むイベントを開催して、町へ来る人の流れをつくる、邑楽町に人が流れ込んでくるような町活性化、人口減少対策につながるような案、もしくは考えはあるかどうか、担当課長、お願いいたします。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

人を呼び込む新しい企画といたしまして、農業振興課と商工振興課で連携しまして、邑の農商工連携事業を企画中でございます。このことにつきましては、あいあいセンター内にあるそば食堂を特化しまして、農村レストランを経営することによりまして、農家の所得向上を図りたいと考えております。

また、生産者の顔が見え、旬の新鮮な農畜産物を食材とした新メニューの開発を行ってまいります。さらには町民の皆様に町農畜産物に対する信頼を得ることにより、町の活性化につながると思います。

なお、また町商工会を中心に旗揚げしました「そばの町おうら」の推進と、地産地消協議会の連携を強化しまして、町の観光資源となる新商品や特産品の開発や研究、そして新たな雇用創出について進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 新しい企画ということで、新企画ということですね。新企画、いい響きです。邑の農商工連携事業、ぜひ期待しています。よろしくお願いいたします。

今農村レストランに取り組むといったお話でしたが、メニューの話も出てきました。どんなメニューで、どんなことを考えているか、担当課長、お願いいたします。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

心と体の健康を考えた安全安心、新鮮でおいしい、地元野菜等を取り入れた四季折々のメニュー、行事食、例えば七草がゆ等を今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 ありがとうございます。来た町民の方がまた来ようと思うメニューをよろしくをお願いいたします。似たような質問になりますが、商工振興課長、お願いいたします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

商工振興課に係る事業について説明させていただきます。シンボルタワーを中心としたイルミネーションイベント、光のページェント H i K A R i M i R A i をより充実させ、タワー・オブ・クリスマスやタワーコンサート、婚活イベントなどを積極的に行い、町内外から人を呼び込みます。また、この期間中はあいあいセンターと連携して、来場者への食事の提供を行います。さらに、中野餅を綿の栽培から行い、製品化していきます。伝統技術の継承はもちろんのこと、新たな観光物産としてブランド化に結びつけられればと考えております。そして、その第一歩として、シンボルタワーやあいあいセンター、東京のぐんまちゃん家などで試作品の販売ができればと思っております。以上のことを踏まえた上で、来町者には見ることに、食べることに、買うことに、体験することに満足していただき、町の観光拠点として新たなにぎわいの創出に結びつけていきたいと思っております。また、町の魅力をPRすることで観光客の再来訪を促し、町の活性化につなげていきたいと考えております。このような農商工連携による町のにぎわいの創出により、来町者に移住、定住の具体的なイメージやきっかけをつかんでもらい、本町への転入者の増加に結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 商工振興課のほうも新企画、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、中野餅といった体験が今話の中で出てきました。これはどんなようなことを体験させていただけるのでしょうか。担当課長お願いします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えします。

中野餅につきましては、現在邑楽町公民館でその伝統技術を伝える団体が活動しております。こ

の伝統技術を多くの人たちに体験し、習得していただくために中野耕体験教室を積極的に実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員、まとめてください。

○1番 黒田重利議員 最後の質問です……

○田部井健二議長 まとめてください。

○1番 黒田重利議員 まとめですか。町長に一言欲しかったのですが。わかりました。それでは、これから町を元気にしていただけると確信する農商工連携事業、これを力いっぱい頑張っていただき、実績、成績、成果を上げていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす6月16日は議案等調査のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、16日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる17日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午前11時41分 散会〕